

事務事業評価資料

施策名	地上デジタル放送受信対策の促進		所管部局課名	企画県民部情報政策課			
事業名	地上デジタル放送受信対策事業等		担当者電話番号	地域情報化係 (078)362-3065			
事業目的	平成23年7月のアナログ放送停波までに地域間格差なく地上デジタル放送の視聴を可能にする。						
事業内容	1 辺地共聴施設の新設・改修への補助 事業主体：辺地共聴施設の設置者（共聴組合等） 補助率：市町の実質負担額（補助対象事業費から国補助額及びNHK支援額、視聴者負担額並びに交付税措置額を控除した額）の1/2  2 市町が行うケーブルテレビ施設整備事業への補助 事業主体：市町 補助率：事業費の1/10以内 事業費上限：10億円  3 小規模集落ケーブルテレビ整備への補助 事業主体：民間ケーブルテレビ事業者 県補助額：整備費用の10%、整備費用と維持管理費用の合計額の5%（ただし上限は整備費用の20%）のいずれが多い額 補助上限：市町実質負担額の1/2、市町負担額の30%（ただし政令市・中核市は15%）、1億円のいずれか低い額			事業開始年度	平成19年度		
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額	
	事業費	(15,300千円) 51,000千円		(40,088千円) 85,688千円		(77,400千円) 95,040千円	
	人件費	17,828千円	従事人員 2.0人	25,413千円	従事人員 3.0人	26,752千円 従事人員 3.2人	
	総コスト (+)	68,828千円	従事人員 2.0人	111,101千円	従事人員 3.0人	121,792千円 従事人員 3.2人	
事業の目標	辺地共聴施設のデジタル化改修等の完了			[目標設定理由]アナログ放送停波となるH23年7月までに県下全域で地上デジタル放送の受信環境整備を完成させる必要があるため。			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)	
		目標値	年度			H19 H20 H21	
	辺地共聴施設のデジタル化対応率	100%	H23	- (0千円)	29% (6,204千円)	55% (4,684千円)	- 29 55
評価結果	必要性	・H23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向け、地域間格差なく地上デジタル放送の視聴を可能とする必要がある。					
	有効性	各補助制度の充実により、着実に目標達成に向かっており、有効である。 ・辺地共聴施設の整備については、H20からNHK独自支援制度の創設により受信者並びに県、市町の負担が軽減されている。また、H21から新設の場合も国庫補助対象となっている。 ・民間ケーブルテレビ事業者の幹線等を活用して、ケーブルテレビのエリア拡大に取り組む市町に対して支援を行う「小規模集落ケーブルテレビ整備支援事業」をH21から創設する。					
	効率性	・指標1単位あたりのコストは実施事業の種別 世帯数等による規模等により増減するが、各施設における最も適切な手法によりデジタル化を図っており、効率的に実施されている。					
	民間・市町との役割分担	・辺地共聴施設の改修・新設補助は、受信者負担を軽減するために市町が負担する場合に限り、補助している。 ・小規模集落ケーブルテレビ整備支援は、採算性の観点から民間がサービス展開できない地区に市町が支援する場合に限り、市町に対して経費の一部を補助している。					
	受益と負担の適正化	・国、県、市町、事業者等が、それぞれ一定割合を負担して事業を実施するなど、受益と負担の適正化を図っている。					
実施方針	方向性	新規	（拡充）	継続	実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善（その他）	
説明	平成23年7月のアナログ放送停波までに地域間格差なく地上デジタル放送の視聴を可能にするため、国制度の活用や、県独自に事業拡充を行うなど、引き続き普及に向けての取組を推進する。						